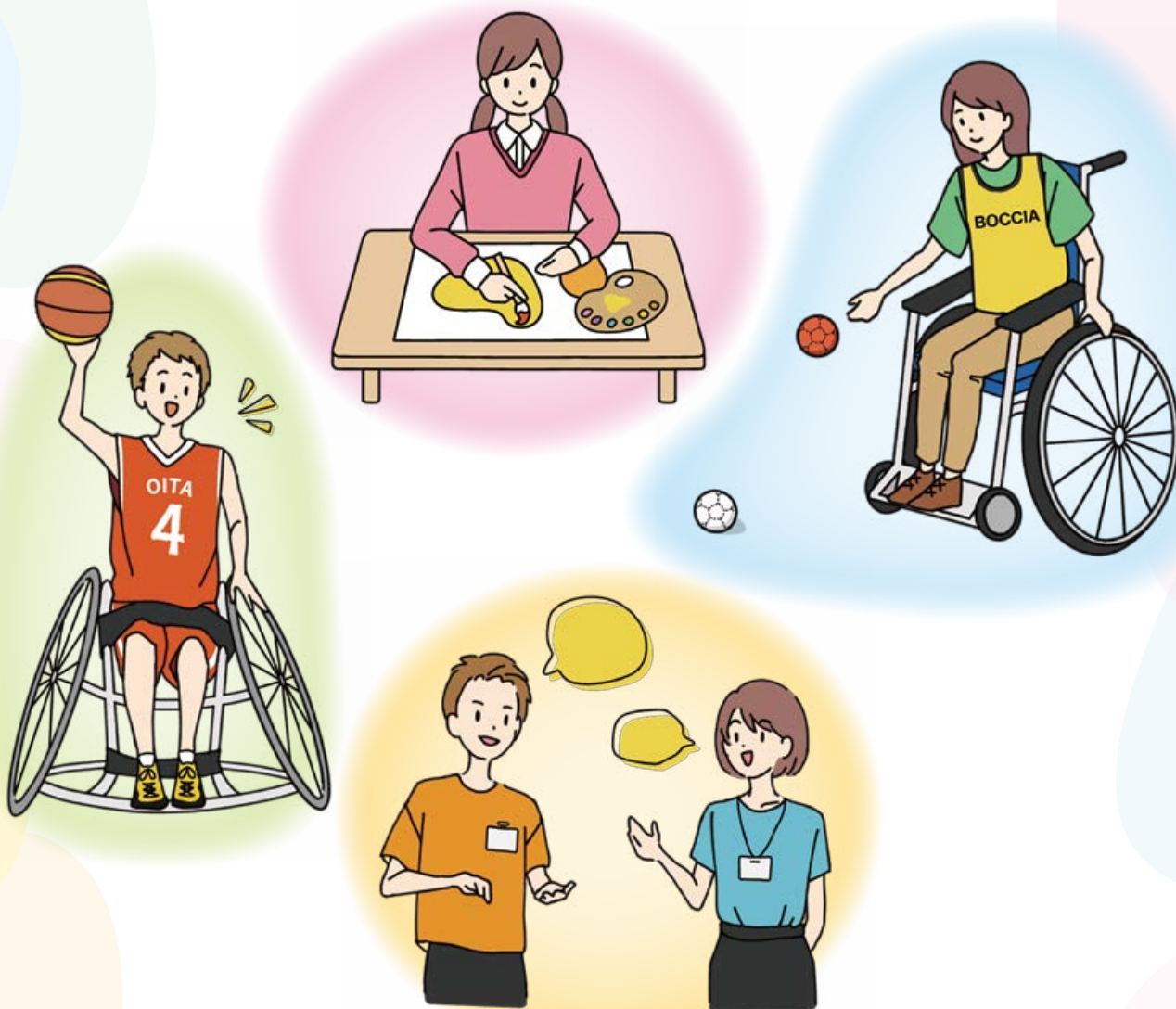


おお いた けん しょう しゃ まな じっ せん じ れい しゅう
大分県 障がい者の学び実践事例集

～ともに学び、生きる共生社会を目指して～



れい わ ねん がつ
令和6年3月

おお いた けん きょう いく い いん かい
大分県教育委員会

目次

| | |
|------|---|
| はじめに | 2 |
|------|---|

| | |
|---------|---|
| 事例集の活用法 | 3 |
|---------|---|

事 例

高等教育機関

| | |
|--------------|-----|
| ① 大分大学生涯学習講座 | 4-5 |
|--------------|-----|

公民館

| | |
|-------------------------|-------|
| ② 豊後大野市千歳公民館「ひょうたんカレッジ」 | 6-7 |
| ③ 由布市庄内公民館「ゆふぽきらきら教室」 | 8-9 |
| ④ 大分市坂ノ市公民館「ふれあいポッチャ」等 | 10-11 |
| ⑤ 臼杵市野津中央公民館「ユニバーサル教室」 | 12-13 |

社会教育関係施設

| | |
|---------------------------|-------|
| ⑥ 県立香々地青少年の家「かかぢワンデイキャンプ」 | 14-15 |
|---------------------------|-------|

その他県の取組

| | |
|----------------------------|-------|
| ⑦ 特別支援学校出前講座 | 16-17 |
| ⑧ 普及・啓発（ウェブサイト・リーフレット作成） | 18-19 |
| ⑨ 人材育成の取組（支援者養成研修、公民館職員研修） | 20-21 |

その他市町村の取組

| | |
|------------------------|-------|
| ⑩ 国東市ギャラリー通り実行委員会 | 22-23 |
| ⑪ 中津市社会福祉協議会「てくてく」 | 24-25 |
| ⑫ 宇佐市自立支援協議会「ピアサポート事業」 | 26-27 |

資 料

| | |
|------------------------------|-------|
| ◎ 根拠法 障害者権利条約 障害者差別解消法 教育基本法 | 28-29 |
| ◎ 県の実態およびニーズ調査結果 | 30-32 |
| ◎ 令和3年度大分市社会教育委員会【報告書】 | 33-34 |

| | |
|------|----|
| おわりに | 35 |
|------|----|

| | |
|--------|----|
| 問合せ先一覧 | 36 |
|--------|----|

はじめに

大分県教育委員会では、令和4年度から文部科学省の委託事業として、「生涯を通じた障がい者の学び支援事業」に取り組んできました。

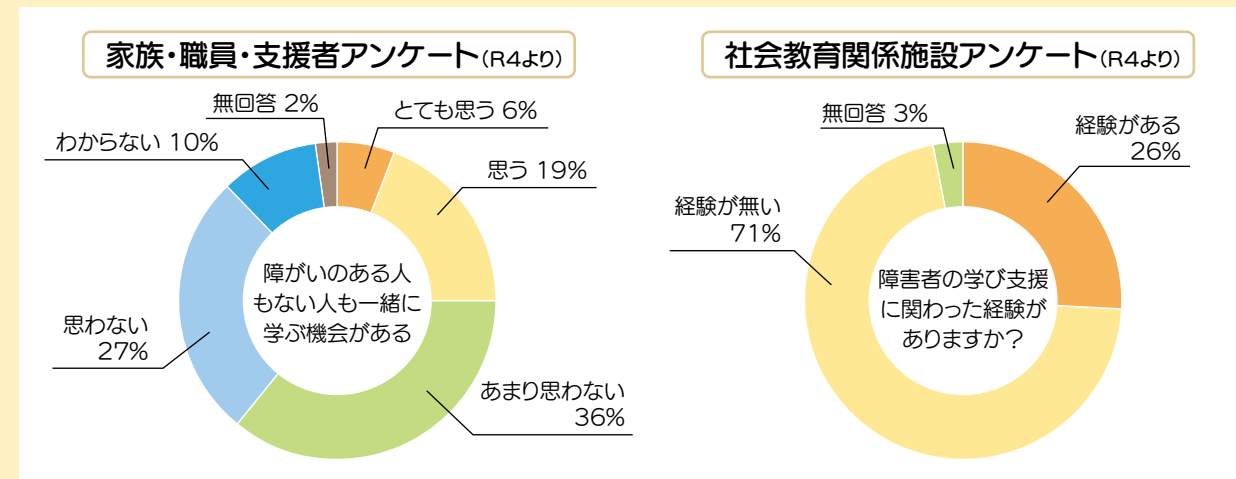
最初のきっかけは、社会教育課のある職員（特別支援学校勤務経験者）の、「障がいがある子は、学校を卒業したら行くところがないよなあ」というつぶやきでした。「行くところ」とは？・・・家や職場以外の「友だちと語り、活動して楽しむ場」「趣味や学習を続けて自分を高めたり、生きがいを得たりすることができる場」・・・、すなわち誰もが必要とする「生涯学習の場」です。私たちはこれまで、障がいがある方を対象にした講座や支援の経験がほとんどなかったという事実（令和4年度実施のアンケート結果参照）をまずは真摯に受け止め、文部科学省の補助事業を利用して「障がいがある方の学び支援」に取り組むことにしました。

教育委員会としてこの取組をする意義や強みについては、
 「教育関係のリソース（人的資源、教育的視点、設備等）を活かせること」
 「特別支援教育（学校）から生涯学習（卒業後）への“橋渡し”ができること」
 「公民館等、地域の社会教育施設で講座を展開することで、障がいのあるなしに関わらず、共に学び、地域で共生する社会の実現につなげていけること」
 だと考えます。

とは言え、これまで文字通り暗中模索、試行錯誤の道のりでした。
 「障がい者支援は社会教育ではなく福祉分野の業務ではないか？」
 「『余暇』と『学び』の違いは何だろうか？」
 「施設のバリアフリー化不足・職員不足というハード面の問題をどうするのか？」
 「誰を対象とするのか。どのようなプログラムのニーズがあるのか？そもそも必要なのか？」
 「障がいや障がい者について専門的な知識がない中で講座をするのが不安・・・」。

本事例集は、このような問と向き合い、「まずはやってみよう」と取り組んだ方々の奮闘の記録です。
 令和6年4月より、「合理的配慮の提供義務」が事業者に課されます。これまでの活動をインクルーシブ（包摂的）なものへシフトしていくことが求められます。そのような状況の中で、この事例集をぜひ手に置いていただき、実践の参考にしてください。

大分県教育委員会 社会教育課



事例集の活用法

この本はマニュアル本ではありません。実践のためのヒントやタネが詰まった「知恵袋」です。



- STEP.1 > 知る >> ① タイトル、写真**
 「お、あの人が、あの施設がこんな取組を」「へえ、楽しそうやな」
- STEP.2 > イメージする >> ① ③**
 「うちの課で、この施設で、こういうことやったらできるかもしれない」「やってみよう！」
- STEP.3 > 周りの人と話してみる >> ① ② ③**
 「いっしょにやってみない？」「どこからはじめようか」
- STEP.4 > 企画する >> ② ③ ④ ⑤**
 卓球パレー、絵手紙、料理、ポッチャ、ドローンサッカー、・・・「なにをしようか！」「誰に来てもらおうか」「どうやってお知らせしようか」
- STEP.5 > 連携する >> ①「だれと(連携先)」**
 「知恵を貸して!」「講師を紹介して!」「ボランティアに来て!!」・・・県社会教育課にもご相談ください。
- STEP.6 > 取り組む >> ② ③ ⑤**
 「トライ&エラー」の精神でやってみよう
 はじめはうまくいかないこともあります。でも多くを学び、次へつなげればOK!
- STEP.7 > 振り返る >> ③ CHECK、ACTION**
 「次はこんな工夫をしてみよう!」

CASE

1

大分大学生涯学習講座

大分大学教育マネジメント機構 / 基盤教育センターの取組み
岡田 正彦 (教授)

個々に実施されている学習プログラムや取り組みを組み合わせ、
連携することで地域での仕組み作りにつなげたい

ワンポイント
アドバイス

1 PLAN 計画

企画会議等

外部を含めた打ち合わせを5回開催
基盤教育センターで日常的に協議
大分県特別支援学校校長会宛に協力依頼

準備

実施要項、チラシなどを作成
大学生学習ボランティアを募集
メンター(特別支援学校教員)を募集
スポーツの講師を依頼

広報

特別支援学校高等部3年生にチラシを配付
(可能なところは保護者会などにも)
関係機関や報道機関(大分合同新聞社など)の報道

はじめの一步

<令和4年度>

- 関わる主体が多く多様だと折衝や調整など大変だが、大学でできることからはみ出して連携することが効果的かつ重要である。
- 誰もものニーズに全て合わせるのは難しい。ある程度割り切って実行し、その後の改善で幅を広げるのがよいのではないかと。

<令和5年度>

- 新しい連携関係の開発(あすびあフェスタへの参加を通じた大分県身体障害者福祉センターとの連携)など今後継続的に発展させていきたい連携関係を形成した。

2 DO 実施

令和4年度

- 全5回+1回の講座を実施(追加講座は大学生の発案)
- スポーツと共通講座(ワークショップ)の2本柱で構成
- 大学生学習ボランティアが受講者とチームを作りコミュニケーションを取りながら一緒に講座に参加
- メンターの特別支援学校の先生が受講者と大学生学習ボランティアが有効に参加できるよう支援
- スポーツでは、「レッツダンスでガッツ元気の会」の麻生先生の指導でダンス体験(2回)、「大分県武術太極拳連盟」の先生の指導で太極拳体験(3回)
- ワークショップでは、学習ニーズや生活実態を検討し大学キャンパス体験も実施
- 追加講座では「九重ふるさと自然学校」の阿部先生の指導でバードウォッチングと鳥の絵の共同製作



共同制作した絵

苦労話を少し

- 協議の中で異なる意見が出され有効にまとめられないケースが少なからず生じた。
- 受講申し込みはなるべく積極的に受け入れた結果、想定よりも幅の広い受講者層となり、みんなが満足する活動内容や進めるペースを見つけるのが難しかった。

令和5年度

(丸数字は回数を表す)

全5回のプログラムを実施

- 1 教育学部廣瀬教授の指導によるアート・ワークショップ開催
- 2 ポッチャ大分代表の渡邊先生によるポッチャ教室、
- 3 あすびあ大分主催のあすびあフェスタのブースへの参加(モルック体験、ふれあいマーケット、eスポーツ体験など)
- 4 まち歩き調査(大分市中心部の中央町で「素敵な場所」などをチームで探索し、発表。
- 5 大分大学単独での開催に加え、講師や関係機関との連携体制の整備を意識
- 6 受講者の施設利用や社会参加活動への接続を意識
- 7 1年目と同様、大学生学習ボランティアや特別支援学校教員の支援によりプログラムの有効性を高めた

成功の秘訣

- 受講者は基本的に熱心で幅広い関心を示してくれた。大学生学習ボランティアや特別支援学校の先生などが異なる視点で関わっていただくことで想定以上の教育効果が生じた。
- 提供者視点でみっちり内容を盛り込むより、少しゆったりじっくりプログラムを展開できるよう「余白」を作ることも大切である。
- 自前の教育資源だけでなく、プログラムでの連携を契機に多様な連携の可能性を探り発展させることが重要である。
- 受講者と年齢の近い大学生学習ボランティアや特別支援学校教員の専門性を生かした支援は非常に有効である。



| いつ | どこで | だれと | 何を | だれに |
|--|--|---|---|--|
| ①令和4年度 11/12~12/24 (追加講座R5/2/23) (全5回+1回) | ●大分大学 巨野原キャンパス ●大分県身体障害者 福祉センター | ●レッツダンスでガッツ元気の会 ●大分県武術太極拳連盟 ●セブンイレブン記念財団 九重ふるさと自然学校 ●大分県身体障害者福祉センター(あすびあおおい) ●ポッチャ大分 | ①令和4年度 大学で学ぶ体験の導入として、スポーツと学習ニーズなどを検討する共通講座(ワークショップ)を実施 ②令和5年度 ●アート・ワークショップ ●ポッチャ教室 ●あすびあフェスタのブース体験 ●まち歩き調査(素敵な場所探しと発表会) | ●療育手帳をお持ちの方 ●実際的な読み書きの能力がある方 ●自分で会場まで来られる方 などの受講条件を設定 |
| ②令和5年度 10/8~11/12 (全5回) | ●J:COMホルト ホール大分 | | | |

3 CHECK 評価

令和4年度

- スポーツと共通講座の2本柱で実施することで集中力を持続できた
- △内容の深まりが不十分
- 大学生と受講者が交流は有効
- △受講者間の交流が不十分
- 広報や協力依頼などのため準備期間をかなり長く確保する必要がある
- 講座のコンテンツなどに関する大学内の学部や学外の諸機関と連携の必要

令和5年度

- アート・ワークショップのように、各自が自分のペースで作りたい作品を作るようなプログラムであれば、障がいの有無にかかわらず学べるプログラムとして実施することができる(インクルーシブなプログラムの可能性)
- △障がい者の学びは限られた場面に限定されている傾向が強く、移動手段の確保を含め活動の範囲を広げる支援策を講じていく必要がある
- 一部ではあるが、パソコンの使い方やボランティアへの参加など活動の場を広げるための学びにもニーズが示された

4 ACTION 改善

- 大学生学習ボランティアや特別支援学校教員の支援など有効な実施体制を維持しつつ、学びでの交流の発展、学びと成果活用の接続などさらに取り組みを展開していきたい
- 独立したプログラムに受講者がバラバラでつながっている状況から、提供者側のネットワーク、受講者側のつながりを育てることで、様々なつながりの中で有効に学びや取り組みをつなぎ発展させられる地域の仕組み作りを目指したい
- 内容に興味があっても移動手段などの制約で参加できず狭い生活圏で生活している障がい者が多いと想定される。「行ってみたい楽しかった」「また行ってみたい」から発展させ、より積極的な社会参加につなげるよう工夫を進めたい

関係者のコメント



- 大学生と障がいのある方が関わることで、交流及び共同学習が実現され、相互に理解を深めながら共に学ぶことができる。
- このような取り組みをして頂けて本当に嬉しく思います。子どもも支援学校から、地域の中で居場所を見つけて幸せです。(受講者ご家族)
- 他の行事と重ならなければすべて参加したいほど楽しみにしております。よろしくお願いいたします。(受講者ご家族)



アート・ワークショップでの製作



みんなでダンス体験



ポッチャ体験

2

千歳公民館で取組みを始めて ～2年間のあしあと～

豊後大野市千歳公民館
野中 浩一（公民館育成アドバイザー）

ワンポイント
アドバイス

一緒に過ごす時間を増やすことで理解が深まる

1 PLAN 計画

準備

参加者募集+アンケート(作業所を通じて)
↓
素案作成・方向性協議
↓
協力者募集・実施準備

「どんなことを
したいですか？」

広報

登録制として個別周知
郵送・電話連絡

登録作業所関係者案内
直接・LINE連絡

支援学校卒業生に学校を
通じて活動案内配布

はじめの一步

関係機関との相談

- 自立支援協議会
- 市関係部署 社会福祉課
社会教育課
- 作業所の情報（市内14作業所）
- ニーズの情報

2 DO 実施

講座形式やグループ形式など
内容に合わせて活動を考えている

令和4年度

- ① 協力者対象講座（障がい者理解）
- ② 卓球バレー / ポッチャ
- ③ お金の学び / 琴
- ④ 門松づくり / じりやき(伝承おやつ)
- ⑤ スマホ教室 / ドローン体験



モルックとは……

モルック棒が数が書かれたスキttlに投げ
て、倒れた本数によつて点をつけて競うス
ポーツ



ひょうたんランプづくり

令和5年度

- ① 絵手紙体験（障がい理解）
- ② ディスカン / モルック
- ③ ユーチューブの学び
- ④ ピザづくり / コーヒー教室
- ⑤ 和太鼓体験 / ダンス教室
- ⑥ ひょうたんランプづくり
- ⑦ 化粧・スキンケア / カラーコーディネート

マイディスクづくり



ディスカンは……

2チームに分かれて、1チーム6枚の円盤
(ディスク)を投げ、どちらがポイントに
近づいているかを競うスポーツ



化粧・スキンケア
カラーコーディネート
当日資料

成功の秘訣

不安の解消

- 作業所支援員等の引率で安心して参加できる協力体制ができている。
- コーディネート機能がある「公民館」ならではの取り組みとして、地元企業・地域人材にご協力いただくことができる。
- 協力者も講座と一緒に学ぶスタンスで開催。協力者はピブス着用でわかるようにしている。
- 腕章(名札)は親しみを込めた名前です。

苦労話を少し

経験談

- 講座時間いっぱい休憩時間が僅かに…時間調整は難しい。
- 参加者、協力者数の急な変更で、余裕を持った準備、体制確保の必要性を痛感した。

| いつ | どこで | だれと | 何を | だれに |
|---------------------------------|--|--|--|--|
| 年5～7回 火曜日 13:30 ～15:30 | 千歳公民館 第3会議室 第4会議室 ● 2内容を実施することが多いので、準備時間を考慮し隣接する複数の部屋を確保している。体調を考慮して休憩できる別の部屋も確保している。 | 地域のボランティア + 公民館職員 ● 絵手紙/原野彰子さん ● モルック指導者/浦未知紗さん ● ディスカン指導者/社会福祉協議会 ● 和太鼓指導/豊勇會 ● コーヒー/nagomicoffee 三宮英朗氏 ● YouTube/株式会社Kabosu Company ● ピザ、ひょうたんランプ、スキングア / 地域の方が講師 ● 協力者 ・ 地域の方 ・ 公民館(講座)利用者の方 | 自立支援協議会 や障がい者、保護者のニーズ・気づき・願いに基づいた体験活動 | 支援学校卒業生 作業所通所者 地域の協力者 みんなの学びに |

3 CHECK 評価

対象エリア

- 市内全域を対象として募集している。
- 参加状況は、交通手段等が課題なのか、近隣作業所の通所者や保護者同伴で参加されている。

ふりかえり

- 令和5年度は時間いっぱい講座運営となり各回ごとのアンケート実施ができず、関係者からの感想・意見を参考に課題の確認をしてきた。全講座終了時にアンケートをお願いし、来年度のプログラムを組み立てる予定。
- 2年目ということもあり、協力者と参加者、公民館職員の信頼関係が深まっていて、会の雰囲気が良い。

4 ACTION 改善

課題から

- 障がい者の学びの成果を展示、紹介することで、身近に感じてもらえたら…
もっと気軽に、参加できる講座内容、雰囲気づくりに努めていきたい。

作業所等との連携

- 事業前に取組みの概要を相談し、無理のない事業運営を心掛ける。

開催時間等の改善

- 年間のまとめアンケートを実施し改善する。

関係者のコメント

- 公民館職員の紹介で参加を始めたが、講座内容も様々で楽しく満足している。
- ここに来て皆さんと会って活動することでたくさん元気をもらうので、自分の健康にもつながっている。
- 障がいや一人ひとりの個性についても少し理解ができ、参加者のみなさんとのつながりが深まっているのを感じる。



お金の仕組みを学ぶ



元気いっぱいのダンス



元気をもらった絵手紙体験

CASE

#誰もが楽しく学べる機会の創出

3

ゆふぽきらきら教室の開催

由布市庄内公民館
松本 知行 (由布市社会教育課)



障がいのある方も楽しめる公民館教室へ

| いつ | どこで | だれと | 何を | だれに |
|--------------|-------|--|--|---|
| 令和5年度 計4回 | 庄内公民館 | 「ポッチャ大分」 渡邊法子さん 「読み聞かせグループ どんぐり」のみなさん 等 | 障がい者スポーツ 読み聞かせ ものづくり 映画鑑賞 おやつづくり | 障がい者支援施設に入所 している方 1回目 13名 2回目 7名 3回目 16名 4回目 18名(予定) |

1 PLAN 計画

企画会議等

障がい者支援施設等の職員の方で構成した「スタッフ会議」を開催し、教室の内容等を検討した。

1年目なので参加者は障がい者支援施設の入所者として、スポーツ系や観賞系、食べ物系など多世代が気楽に参加できる内容とした。

また、「学び」につながるように、最後に「ふりかえり」の時間を設けるようにした。

準備

教室は取り組みやすいもの、分かりやすいものを対象とした。また、参加者を名前と呼ぶために名札を作成した。

広報

障がい者支援施設にチラシを配布した。

はじめの一步

<令和5年度>

庄内町には支援学校や多くの障がい者支援施設が多くあるため、各施設の職員や庄内公民館と連携し、「とにかくやってみよう try&error」の気持ちで実施したところ、施設職員の協力が得られ、早めの支援体制が確立できた。

2 DO 実施

令和5年度

10月：ポッチャ
風船バレー



11月：読み聞かせ
ものづくり
(クリスマスツリー)



12月：映画鑑賞
2月：おやつづくり



「ふりかえり」の様子

成功の秘訣

1年目なので、まだ成功したとは言えないが、とにかく公民館へ足を運んでもらうことを目的に「クリスマスツリー」や映画鑑賞時の「ポップコーン」など、カタチがあるものを残し、後で、それを見ることで、次も参加したい、という気持ちにつなげることに努めた。

苦労話を少し

「ものづくり」の時に道具を扱う際、一人ひとりのスキルに応じた対応が必要だと分かった。
主催者側が柔軟に対応できる準備が必要と感じた。

3 CHECK 評価

成果

○グループで「ふりかえり」を行い、楽しかったこと、出来なかったこと、などを障がい者同士で話すことが出来た。
また、みんなの前で発表する経験が「学び」につながると感じた。

反省

●障がいの無い人との交流は、ボランティアの方や職員だけだったので、今後は幅広い交流に向けて工夫が必要と感じた。



4 ACTION 改善

次年度以降の目標

- 参加者の拡大
施設の入所者と由布市民への声掛け
- 土日開催の検討
働いている人が参加しやすくなるための工夫
- 教室内容の工夫
カタチが残る教室の実施
(ものづくりやおやつなど)
- 卒業後の「学び」につなげるため小中高生への声掛け
(支援学校や地元の高校等)

関係者のコメント



- ポッチャは初めての経験であり、同じチームの障がい者の方々と楽しく投げ合うことが出来た。対戦を重ねるにつれて、上手になる方もいて、とても感心した。
- 障がいの無い人と同様に笑顔でプレーしていて終始楽しく参加することが出来た。
- 読み聞かせの中で、「何の野菜か」を当てる紙芝居を行ったところ、野菜の種類をたくさん知っている障がい者の方がいて、とても感心した。



ボランティアの方と一緒に制作したクリスマスツリー

4

大分市坂ノ市公民館の取組

～大分市社会教育委員会の提言から講座開設へ～

工藤 幸子 (大分市教育委員会社会教育課 指導主事)
魚住 勝己 (大分市坂ノ市公民館 主任)

ワンポイント
アドバイス

障がいの有無に関係ない交流を目指して!

1 PLAN 計画

企画会議等

令和3年度大分市社会教育委員会【報告書】や
他市実践事例についての研修

準備

講座内容の検討
大分県公民館テーマ別研修で障がい者
スポーツを体験
大分県身体障害者福祉センター見学
講師探し

障がいの有無に関係ない
交流の場にしたい!!

教室開設を
決心!!

広報

チラシづくり
講座について直接声をかけて宣伝

地域の人は協力的!!
ニーズは絶対にある!!



大分市坂ノ市公民館
主任 魚住さん

はじめの一歩

令和3年度大分市社会教育委員会【報告書】「障がいのある人が
生涯にわたり学び続けることのできる社会の実現に向けて～『障が
いのある人の生涯学習』につながる具体的な取組～」の「おわりに」
の項に「・・・地域の交流拠点としての公民館が、障がいのある人も大
切な地域住民であることの認識を更に高め、できることから取り組
んでもらいたい」とあった。(→P33～34参照)
この文章から、公民館として一番大切にしなければいけない「人
権」について指摘を受けたと感じ、すぐに取り組むことを決めた。

2 DO 実施

① ふれあいポッチャ

- 5月 第1回チーム対抗戦(開級式)
- 6月 第2回チーム対抗戦
- 7月 第3回チーム対抗戦
- 8月 第4回チーム対抗戦
- 9月 第5回チーム対抗戦(閉級式)

受講者

運動機能障がいのため坂ノ市地区の
病院でリハビリをしている約15人

支援者

地域ボランティア
(卓球サークルのみ
なさん、親子1家族、
その他個人)と病院
スタッフ



大分市生涯学習情報サイト
「まなびのガイド」
ふれあいポッチャのページ



② ふれあい卓球

- 10月 第1回チーム対抗戦(開級式)
- 11月 第2回チーム対抗戦
- 12月 第3回チーム対抗戦
- 1月 第4回チーム対抗戦
- 2月 第5回チーム対抗戦(閉級式)

受講者

運動機能障がいのため坂ノ市地区の
病院でリハビリをしている約18人

支援者

地域ボランティア
(子ども5～6人、親
子1家族、その他個
人)と病院スタッフ



大分市生涯学習情報サイト
「まなびのガイド」
ふれあい卓球のページ



③ ふれあい運動あそび

- 5月 第1回身体の動かし方(開級式)
- 6月 第2回ボールを使った身体の動かし方
- 7月 第3回目と身体を上手に使う遊び
- 8月 第4回ラン・ジャンプ
- 9月 第5回スポーツ(サッカー)
- 10月 第6回スポーツ(野球)
- 11月 第7回スポーツ(いろいろな球技)
- 12月 第8回クリスマスレクリエーション
- 1月 第9回なわとび
- 2月 第10回まとめ(閉級式)

受講者

坂ノ市地区特別支援
学級に在籍している
12人とその兄弟姉妹

支援者

地域ボランティア
(高校生、その他個人)



大分市生涯学習情報サイト
「まなびのガイド」
ふれあい運動あそびのページ



※二次元コードにアクセスすると、各講座の詳細についてご覧いただけます

| 何を(講座名) | どこで | だれと | だれが(講師) | だれに |
|-------------------|--------------------------------|-----|------------------------------------|---|
| ①ふれあいポッチャ | 5月～9月 第1土曜日 10:00～12:00 | 集会室 | 「ポッチャ大分」 渡辺法子さん | 成人対象 (障がいのある人、ポッチャや ボランティアに関心のある人) |
| ②ふれあい卓球 ※卓球パレー | 10月～2月 第1土曜日 10:00～12:00 | 集会室 | 坂ノ市地域 卓球サークルのみなさん | 成人対象 (障がいのある人、ボランティアに 関心のある人) |
| ③ふれあい運動あそび | 5月～2月 第4土曜日 10:00～12:00 | 集会室 | 作業療法士や理学療法士 の国家資格をもっている みなさん | 子ども対象 (心身の発達に不安を感じたり、 心配事がある小学校1～3年生 ※保護者同伴) |

3 CHECK 評価

成果

- 地域の人(団体)や保護者の協力を得て、安
心して活動できた。
- 障がいの有無に関係ない交流だけでなく、
世代間交流もできた。

課題

- 運動機能以外の障がいがある人への参加働
きかけ
- 特別支援学校、支援学級との連携強化

4 ACTION 改善

- 坂ノ市公民館としては、明らかになった課
題の解決に向けて動き出すこと
- 大分市全体としては、坂ノ市公民館以外
の地区公民館で講座が開設されること

成功の秘訣

- ①ふれあいポッチャでは、後期開催の③ふれあい運動あそびの講師である地
域の卓球サークルのみなさんにボランティアとして参加してもらった。障が
いのある人との触れ合いを前期から始めることで、後期の講座をスムーズ
に開催できることをねらった。
- ②ふれあい卓球では、地域の小学校の障がい者スポーツ体験授業を見学させ
てもらった。授業終了後、子どもたちに障がいのある人と卓球パレーを一
緒に楽しむ「子どもボランティア」になってほしいと直接呼びかけた。
- ③ふれあい運動あそびでは、地域の小学校の特別支援学級の担任の協力のも
と、保護者会で講座のPRをして参加を呼び掛けた。

苦労話を少し

- 集会室の近くまで受講者の送迎車をつ
けることができないことや、多目的トイ
レ・洋式トイレの数が少ないなど、施設
設備面で受講者に苦労をかけた。
- ボランティアのみなさんはとても協力的
なので、無報酬なのが申し訳ないくら
いだった。
- ふれあい運動あそびでは、公民館にあ
る運動器具が少ないので、近隣の学校
に借りた。

関係者のコメント

- 子どもたちと会話しながら楽しかった。優しく声をかけてくれて、調子があがった。
【障がいのある教室生】(①ふれあいポッチャ)
- 障がいのある人の地域参加に貢献できることは、やりがいがあります。
【地域ボランティア】(①ふれあいポッチャ ②ふれあい卓球)
- 障がいのある人にとって、地域住民とふれあうことは、心と体のリハビリにつながる。地域包括ケアをめざす
私たちにとって、この教室はありがたい。
【病院スタッフ】(①ふれあいポッチャ ②ふれあい卓球)
- 福祉法人やデイサービスに通っているのは限られた子どもたちであるので、このような子どもたちの交流の場や
保護者たちの相談に応えられる場が増えることはとてもいいことだ。
【講師】(③ふれあい運動あそび)



CASE

#ちいき

#なかま

#まなぶ

5

ユニバーサル教室

臼杵市野津中央公民館
館長 安藤 謙二



ワンポイント
アドバイス

参加者の方々の笑顔が、次へのやる気

| いつ | どこで | だれと | 何を | だれに |
|------------------------------------|---------|--|-----------------------------|---|
| 令和4年度 計10回 令和5年度 計10回 | 野津中央公民館 | ボランティア 図書館司書 書道の先生 陶芸の先生 等 | 文化・芸術 スポーツ活動 レクリエーション | 支援センターに通所されている 方とその保護者 令和4年度 計16名 令和5年度 計10名 |

1 PLAN 計画

企画会議等

参加していただくためには、簡単でできそうなこと、楽しそうなことと感じる内容を一番に考えた。
また、人数が少ない場合には、保護者やボランティアの方が気楽に参加できる内容とした。

準備

参加者が、取り組みやすいように、用具を柔らかくあつかいやすい物にする等、工夫をする。

広報

「公民館だより」では、広報が不十分なので、支援センターや保護者の方に直接内容を広報した。

はじめの一步

<令和4年度>

令和元年度以前は、支援センターに通所されている方々の利用もあったが、コロナ禍で減少し、公民館をぜひ活用していただきたいと考えた。

<令和5年度>

図書館が併設されており、図書館も利用していただきたいと考えた。

2 DO 実施

令和4年度

6月：ポッチャ、ボーリング 11月：スケッチ
7月：和太鼓 12月：和太鼓
8月：観劇会 1月：ポッチャ、卓球
9月：表現活動、水書道※ 2月：陶芸
10月：絵手紙、写真 3月：竹細工
※水書……墨の代わりに水を、半紙の代わりに特殊なシートを用いる習字の方法

令和5年度

6月・11月：図書館に行こう、サッカーに挑戦
7月・12月：習字をしよう、野球に挑戦
8月・1月：折り紙をしよう、パターゴルフに挑戦
9月・2月：トランプをしよう、卓球バレーに挑戦
10月・3月：クイズをしよう、ポッチャに挑戦



成功の秘訣

- ホワイトボードに計画を板書し、参加者が本日の流れを視覚で把握できるようにする。
- 講師には丁寧に話してもらったり、参加者が活用できる発言ボード等の活用を工夫する。
- 参加者ができること、達成感が一番なので、認めるような工夫・声掛けが重要となる。

苦労話を少し

- 「公民館だより」に掲載したが希望者が少なく、サークルとしてスタートし、参加者・ボランティアの確保に苦労した。
- 参加者の特性やニーズの把握・対処に時間を要した。
- インフルエンザの流行、またコロナ禍にあり、担当者・参加者の健康管理・感染予防に十分に配慮した。

3 CHECK 評価

成果

- アンケートは実施していないが、活動する姿や、親子で帰る姿を見て、また、「関わった人のコメント」の内容から、有意義であったと考える。

反省

- 活動中に、子どものことについて相談する姿が見られた。保護者同士や、相談員との「相談の場」としての広がりができる機会としても活用できると、もっと効果的だと思われる。

4 ACTION 改善

次年度以降の目標

- 来年度は
- 今まで実施した中で、参加者が来年度も実施したい内容を把握しておく。
 - 参加者の特技披露など、自分たちで計画することや、主体となる活動を考える。
 - 卓球バレーが好評だったように、みんなと一緒に楽しめる内容をさらに検討する。
 - 参加者が増えるように、広報を充実させる。

関係者のコメント



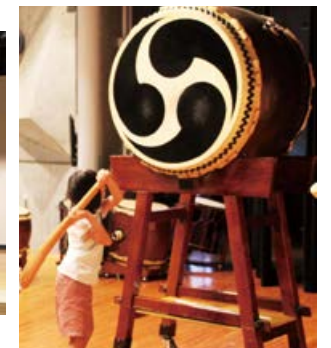
- サッカーボール、野球のボールなどは、当たっても痛くないようにやわらかい物にするなど、道具が工夫されていることが、ありがたかった。
- はじめは子どもができるかどうか心配でしたが、練習をすることでできるようになり、私も本人も喜んでいました。
- 同じ台で、顔をつき合わせ、1つの球を追った卓球バレー。みなさんの笑顔が多く、とても楽しかった。種目に取り組む中で、できた時に「ハイタッチ」をお互いにしたり、終わって帰る時に、「ありがとうございました」と笑顔で言ってもらったりして、とてもうれしかった。



水書講座の様子



太鼓講座の様子



6

かかぢワンデイキャンプ

大分県立香々地青少年の家



活動の機会を提供して、利用者とともに学び、共に成長していく姿勢が大切

1 PLAN 計画

企画会議等 (6月)
県北圏域3市合同協議会
(中津市・豊後高田市・宇佐市)

準備
県北圏域3市担当者
統括推進員
各事業所担当者
事業説明
連絡調整・事業説明
連絡調整・事業説明

広報
連絡協議会にて案内、チラシの配布

はじめの一步

- 利用者に余暇活動の1つとして自然体験活動を実施できればと考えました。

2 DO 実施

| | | | |
|-----|-------|------------------|-------------------|
| 第1回 | 9/22 | みづほ園 (豊後高田市) | 50名 |
| 第2回 | 10/26 | ややま園 (事業部①)(中津市) | 19名 |
| 第3回 | 11/9 | ややま園 (事業部②)(中津市) | 38名 |
| 第4回 | 11/14 | ややま園 (事業部③)(中津市) | 38名 |
| 第5回 | 11/21 | ドルフィン (宇佐市) | 35名 |
| 第6回 | 12/2 | ひまわり園 (豊後高田市) | 30名 |
| | | 合計 | 210名 (うち障がい者159名) |

当日のスケジュール (例)

| | | | | | |
|--------|---------------------------------|-------|---------|--------|-------|
| 10:30 | 10:50 | 12:00 | 13:00 | 13:50 | 14:00 |
| 入所のつどい | 所内自然散策 又は創作活動 (マイスプーンづくり) | 昼食・休憩 | プラネタリウム | 退所のつどい | |

- 実施内容**
- 所内自然散策又は創作活動を選択
 - プラネタリウム鑑賞
 - ペタンク
 - 写真立て製作

苦労話を少し

- 事前の下見や打合せの時間確保が難しく、利用者の実態把握が十分にできていなかった。

成功の秘訣

- ゆとりある時間の確保
- はっきりゆっくりとした会話・説明
- 利用者職員がともに学ぶ姿勢
- 活動場所やトイレの案内表示などの視覚支援



ネイチャークラフト



落ち葉の窓



マイスプーン

3 CHECK 評価

施設職員の振り返り

成果

- 利用者を取り組みたい活動の実施
- 活動場所やトイレなど動線の確保の工夫
- 1活動1職員の配置で、利用者に触れ合う機会の確保

気づき

- 活動が苦手な利用者への別活動の提案やスペースの確保の必要性
- 事業所職員との下見や打合せ等の時間確保の必要性
- プログラムの種類を増やし、多様なニーズに応える必要性

反省

- △ 来所人数増加により活動スペースが限定された
- △ 段差による活動場所への入退室に危険又は制限が生じた

事業所職員のコメント

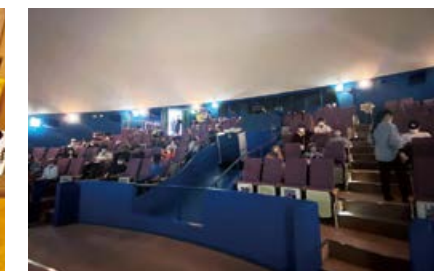
- 自然散策は、歩く距離もちょうど良かったです。香々地青少年の家の職員さんの説明も分かりやすく、私も聞き入ってしまいました。ありがとうございました。利用者も楽しかったと喜んでいました。
- 初めて参加させていただいて、思っていた以上にとても良かったです。写真立て製作や、散歩の時色々お話をしてもらい、みなさんともよい1日になったのではないかと思います。



所内の自然散策



写真立て



プラネタリウム鑑賞



4 ACTION 改善

次年度以降の目標

来年度は

- プログラム内容の検討
- 特別支援学校との連携によるプログラムの充実および開発
- 事業所との打合せの時間の確保
- 施設の下見の実施
- 利用者の実態把握
- ユニバーサルデザインやバリアフリーの視点を取入れた施設の見直し
- 一般利用に向けたプログラム内容の充実

CASE

#つながり #社会教育へ #好きなことを体験

7

特別支援学校出前講座

大分県教育委員会



学校と地域の「学びの場」をつなぐ

1 PLAN 計画

企画

- 特別支援学校校長会で取組の趣旨説明、協力依頼(4月)
- 実施校決定(8月頃)

準備

- 実施校の希望聞き取り調査(講座の日時、内容)
- 講師依頼
- 実施要項作成



出前講座ワークシート
「卒業後にしてみたいことを考えよう!!」

はじめの一歩(ねらい)

- 卒業後の学びの大切さや意義を教職員や生徒の皆さんにお伝えしたい
- 卒業後にどのような活動をしてみたいか、考える機会をつくりたい
- 様々な県内の施設や取り組みを知ってほしい
- 実際に芸術・スポーツを体験して興味をもってもらいたい

2 DO 実施

- | | | |
|-------|----------|---|
| 令和4年度 | R5/ 2/13 | 南石垣支援学校 生徒10名 説明、ワークショップ(15分)、フライングディスクと絵手紙講座(各25分) |
| | 2/17 | 大分支援学校生徒23名+保護者3名 ワークショップ「やりたいことを考えよう!!」(20分) |
| | 2/22 | 大分大学教育学部附属特別支援学校 生徒8名+保護者8名 説明、ワークショップ(10分)、卓球バレー教室(30分) |
| 令和5年度 | R5/11/ 9 | 大分大学教育学部附属特別支援学校 生徒5名 ワークショップ、絵手紙講座 |
| | 11/27 | 宇佐支援学校 生徒20名 ワークショップ、絵手紙講座かドローンサッカー体験講座 |
| | R6/ 1/15 | 中津支援学校 生徒33名(高等部1~3年) ワークショップ、絵手紙講座かフットサル体験講座(選択制) |
| | 1/16 | 大分支援学校 生徒26名(高等部2年) ワークショップ、絵手紙講座かドローンサッカー体験講座(選択制) |
| | 2/13 | 新生支援学校 生徒27名 ドローンサッカー体験講座と卓球バレー講座 |

苦労話を少し

- 特別支援学校も行事が多く、先生方も多忙な中で講座の時間を確保して準備に御協力いただくのは心苦しい

成功の秘訣

- 県身体障害者福祉センターや芸術・スポーツ関係団体の協力が得られたこと
- 市町村の障がい福祉担当課や社会教育課と連携して市町村の取組が紹介できたこと

| いつ | どこで | だれと | 何を | だれに |
|--------------------------|---------------------------|--|-----------------|----------------------------|
| 通年 (10月~2月) 学校の希望日 | 特別支援学校 体育館、教室、 作業室等 | 県身体障害者福祉センター 大分県ソーシャルフットボール協会 ポッチャおおいた、県卓球バレー連盟 元気のでるアート!実行委員会 市町村障がい福祉所管課 | ワークショップ 体験講座 | 特別支援学校 高等部生徒 (主に3年生) |

3 CHECK 評価

令和4年度

- 生徒の皆さんは非常に意欲的に楽しんで取り組んでいた
- 教職員や保護者にも「卒業後の学びの場」について知り、考えてもらうことができた。
- △ 実施校が大分市・別府市に偏った。
- △ 依頼時期が遅くなり、卒業前の忙しい時期の実施となってしまった。

令和5年度

- 宇佐市、豊後高田市、中津市の障がい福祉担当課や社会福祉協議会と連携し、地域の「学びの場」を紹介できた。
- 講座を希望選択制にしたことで、好きなこと・やってみたいことに生き生き取り組んだ。
- △ 全県的な展開ができていない。

4 ACTION 改善

令和6年度以降も出前講座は継続していく必要がある

*対象

→ 広く「高等部生徒」
「保護者」へ

*内容

→ より地域密着型へ
卒業後の学びの場を具体的に紹介

*実施校数

→ 数的、地域的拡大を目指す

コメント



中津支援学校 主幹教諭・齋藤枝里先生のコメント

- 配付された資料を持ち帰り、家庭で利用できないかと話をした生徒もいたようです。私も数名の生徒から問い合わせがありました。教員の知らなかった情報も多く、たくさんの方のお話を直接聞くことができ本当に良かったです。来年は、保護者が多く集まれる時に実施できればと思いました。



フットサル体験講座



絵手紙講座



フライングディスク

CASE

#情報を届ける

8

普及・啓発（ウェブサイト・リーフレット作成）

大分県教育委員会



作ったあとの活用が大事

1 PLAN 計画

企画

- 新たにウェブサイトを立ち上げ、障がいのある方々の生涯学習に関する情報を提供
- サイトでは、県内のイベントや団体の一覧、国や県の取り組みを掲載
- 紙媒体での情報提供も行うためにリーフレットを作成

実施

ウェブサイト

- 他県のサイトを参照
- 兵庫県作成のアプリ、千葉県生涯学習センターのHPを参照
- ITの専門知識が必要
- 業者に委託する

リーフレット

- 他県のリーフレットを参照

はじめの一步

- 事業担当者が県内の団体やイベントを検索してみたところ、なかなか見つからない
- 情報を一元化して、探しやすいようにしては？と考えた
- 「インターネットを見ることが難しい」という相談をうけ、紙媒体での情報提供も必要だと考えた

2 DO 実施

令和4年度

ウェブサイト

- ①ウェブサイトのデザイン決定（7月）
- ②団体、イベント情報について提供依頼（7月～）
- ③完成、披露（9月～）
- ④ウェブサイトについて周知（特別支援学校等）
- ⑤視力の弱い方や色覚に障がいのある方への合理的配慮（アクセシビリティの保障）として「文字拡大」「色変更」「音声読み上げ」「ルビ振り」機能を追加（1月）

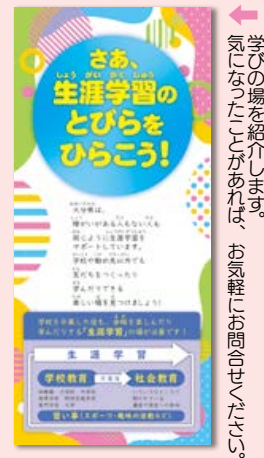
リーフレット

- ①情報収集、作成
- ②発行（3月）

令和5年度

ウェブサイト

- ①トップページにユニバーサル機能の起動ボタンを追加するとともに、問い合わせフォームも設置し利便性の向上を図った
- ②更新頻度をあげた（90回/年 1～2回/週）



リーフレットはこちら

成功の秘訣

- 「何としてもつくる」という強い意志
- HPを更新する意欲とスキルを持つ職員が存在



苦労話を少し

- 多様な障がいへ対応するための機能充実
- 利用者からの意見や要望の収集
- 利用者が満足できる最新情報の収集
- 多種多様な学びの提供



| いつ | どこで | だれと | 何を | だれに |
|----|---|---|---|-----------------|
| 通年 | リーフレット配布先 ↓ 特別支援学校 社会福祉協議会 他イベント等にて随時 | 市町村生涯学習・社会教育主管課 県・市町村障がい福祉担当課 県・市町村社会福祉協議会 障がいがある方が参加する講座や教室を開いている団体 | ● 専用情報サイト「かたろうえ大分」 ● リーフレット「さあ、生涯学習のとびらをひらこう！」 | 障がいがある方、保護者、支援者 |

3 CHECK 評価

ウェブサイト

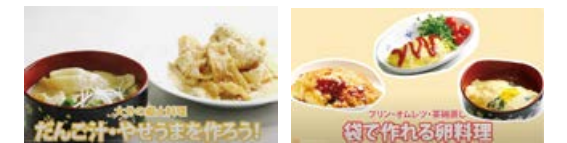
- 県内のイベントや団体情報を一元化した。
- ユニバーサル機能を追加することで、障がいがある方が情報にアクセスする権利を保障できた。
- 「問合せ機能」を付加したことで、団体やイベントの情報を収集できた（令和5年度：6件）。

リーフレット

- インターネットではなく紙媒体の情報に対する需要が少なからずあり、それに対応できた。
- △ 認知度の不足
- △ 全県下の情報を網羅しきれていない。
- △ ユニバーサル機能の維持をどうしていくか（利用料が高額）。
- △ 持続可能なサイトにするための工夫。
- △ 効果の実証ができていない。

4 ACTION 改善

- 国の補助事業終了後も持続していけるような体制づくり
- 特別支援学校高等部3年生へサイト活用に関する啓発活動
- 障がい者の声を反映したコンテンツの充実
- SNSとの連携強化で情報拡散
- 利用者コミュニティの構築
- 様々な障がいに対応した教育コンテンツ（動画教材等）の開発と拡充



料理などの動画を「かたろうえ大分」で公開

コメント



障がい者スポーツ支援団体 担当者のコメント

- 大分県教育委員会がウェブサイトを立ち上げ、情報を一括で収集し、障がい者の学びの支援をしてくれることは、障がい者の方々が自己実現を目指し、無限の可能性に挑戦するための、強力なサポートとなることを確信しています。



「かたろうえ大分」のトップページ



「かたろうえ大分」の二次元コード

9

支援者・ボランティア養成研修

大分県教育委員会

ワンポイント
アドバイス

実践につながる研修を

1 PLAN 計画

企画

令和4年度

- 公民館テーマ別研修の中で障がいがある方の生涯学習支援を扱うことを計画

令和5年度

- 新しくモデル事業を行う由布市の関係者対象の研修を企画

準備

講師選定

- 「障がい者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰事例集から選定（大分県の人口規模等を考慮）

- 大分大学教育学部に依頼



表彰事例集

はじめの一步

- 社会教育関係者が、障がいや障がいがある方、合理的配慮等について理解する必要がある
- 先進的な取り組みをしている団体や個人的な講師として招き、取り組みのハードルを下げたい

2 DO 実施

令和4年度

- 7/14 公民館テーマ別研修①(主なプログラムのみ抜粋)
 - 講義 「大分県における障がい者の学びの現状と課題」(講師 大分県身体障害者福祉センター副所長 吉川広明 氏)
 - 講義 「秋田県 障がい者の生涯学習支援モデル事業」(講師 秋田県能代市中央公民館 事業係長 佐藤邦彦 氏)
- 9/16 公民館テーマ別研修②
 - 体験 「ボッチャ、フライングディスク、卓球パレー」(協力・県身体障害者福祉センター：場所提供、講師紹介)
 - 講義 「公民館が行う知的障がい者支援」(講師 NPO法人ぶろじゅくとPlus 相談支援専門員 足立志津子 氏)
 - ワークショップ「公民館講座(計画)を作ってみよう」

令和5年度

- 7/5 由布市庄内公民館でのモデル事業関係者事前研修
 - 講義 「障がいの有無にかかわらず誰もが楽しく活動に参加するには」(講師 大分大学教職大学院 准教授 高橋徹弥 氏)
 - ワークショップ「講座・プログラム運営の実際」
 実際の講座計画・運営を想定して工夫できる点を考える
 ＊想定講座：「クリスマスリースを作ろう！」
- 7/14 公民館テーマ別研修①
 - 実践発表 「一緒に学ぼう、遊ぼう、みんなの『学び舎』で！」(千葉県我孫子市湖北地区公民館 館長 太田 悟 氏)
 - 県内事例紹介 豊後大野市千歳公民館「ひょうたんカレッジ」 大分市坂ノ市公民館「ボッチャ教室」



成功の秘訣

- 遠方から講師が来県し、熱く語ってくれた
- 市町村の障がい福祉担当課や社会教育課と連携して市町村の取り組みが紹介できたこと

苦労話を少し

- どのような研修内容が適当であるのか？他県の研修例が少なく、ほぼゼロから立案
- 参加者数が少ない(コロナ禍で参加を控える傾向)

| いつ | どこで | だれと | 何を | だれに |
|--------------------------------|-------------------------|-----------------------------|----------------|-----------------------|
| 令和4年度 2回 令和5年度 2回 | ● 公民館 ● 県身体障害者福祉センター | ● 県公民館連合会 ● 県身体障害者福祉センター | 支援者・ボランティア養成研修 | ● 公民館職員 ● 地域ボランティア |

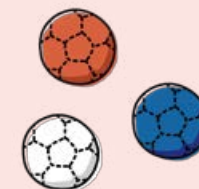
3 CHECK 評価

公民館テーマ別研修

- 実践の積み重ねによって得られたノウハウやポイント等について講演や発表を行っていただいたため、受講者の満足度が高かった。
- 「卓球パレーはすべての障がい者が参加できるスポーツと思うので取り組みたい」等の前向きな感想が多かった。
- △ オンライン配信、オンデマンド配信を行い、広く研修の機会を提供するべきだった。

モデル事業 事前研修

- 「障がいとは」「合理的配慮とは」について、各自で考え、新しい気づきを得た。
- △ 事前研修での学びを、実際の講座にどう活かしたのか検証ができていない。



4 ACTION 改善

- 県内の実践例から学ぶ研修機会の充実
- 課題解決型ワークショップ展開
- オンデマンド配信等、研修機会の保障
- 研修 → 実施 → 効果の検証



ドローンサッカーのドローンとコントローラー

コメント



研修参加者アンケートより

- 頂いた資料を持ち帰り、自宅で利用できないかと話をした生徒もいたようですし、私も数名の生徒から問い合わせを受けました。教員の知らなかった情報も多く、保護者さんがたくさん集まれる時に実施できればと思いました。



卓球パレーを体験



由布市研修(ワークショップ)



秋田県 佐藤氏:感染対策を講じて講演

CASE

#アート #無邪鬼 #くにさき

10

伝えたい“想い”を描く

ギャラリー通り実行委員会(任意団体) ×
国東市「障がい者芸術文化参画推進事業」

ワンポイント
アドバイス

自治体と専門家との連携を図ること
ワークショップでは見守り一緒に楽しむことが大切!

1 PLAN 計画

企画・準備

- ワークショップを行うB型就業所(秀溪園・三角ベース)と日程の打ち合わせ
- 材料等の買い出し(画用紙・絵具やペン等)

展示

- 展示の段取りを協議

講師

- 市内アート作家イラストレーター

ギャラリー通り実行委員会(代表:中野伸哉氏)が受託して、活動に取り組んでいます!

はじめの一步

平成26年に市内で障がい者アートイベントを開催

平成30年の「国民文化祭・全国障がい者芸術・文化祭おおいだ大会」を契機に事業が始まる。

2 DO 実施

スケジュール

- 6月~7月: 企画・打合せ等
- 8月~9月: 絵画制作ワークショップ
 - 1回につき2時間程度
 - 参加者: 延べ40~45名
- 10月~2月: 作品展示

過去実績

☆展示

- 大分県立美術館
- アートプラザ
- 国見ふるさと展示館
- アストくにさき ギャラリー
- 国東市役所本庁舎
- イミテラス
- 病院

☆商品化

国東市ふるさと納税返礼品の箱にステッカーを貼付し、全国の方々の目に留まるようにした。

ワークショップの様子を撮影する場合は必ず利用者さんに毎回許可を取ること!



成功の秘訣

- 制作中は積極的に声かけを行う(集中しているときは見守る)
声かけ例 ↓
「これは何かな?」「きれいだね!」と作品について質問すると喜ばれます。
- 何を書こうか悩んでいるときは「好きなものは?」と聞いて一緒に楽しく考える。

苦勞話を少し

展示場所によっては1日中受付をしなければならない(約5日間)

↓ メリット

来場者の方に障がい者アートの魅力を直接伝えることができる

| いつ | どこで | だれと | 何を | だれに |
|---------------------------------|--------------------------|---------------------------|-----------------|-----------------------------|
| 令和5年8月 ~令和6年2月 (令和元年より実施) | B型就業所 (秀溪園・三角ベース:国東市) | 画家 イラストレーター (国東市在住) | 障がい者アート (絵画) | 市内B型就業所利用者 (主に知的・精神障がい者) |

3 CHECK 評価

利用者さん Voice

「毎年何を描こうか楽しみです」
「好きなものが描けてをうれしい!!」

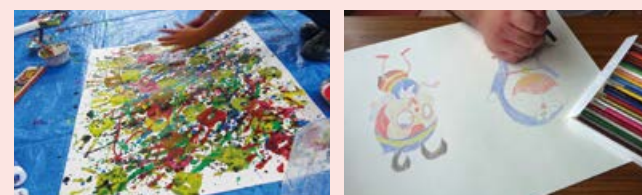


○毎年4~5か所にて展示をし、展示会場を通して「障がい者アート」を知ってもらえる機会を増やすことができました。

△講座時間・講座日数が限られる。就業所やスタッフさんの都合上、なかなか増やすことが難しい。

講師の先生 Voice

個々の豊かな感性によってできるアート作品から、創作の刺激やヒントをもらうのでとても楽しい。次年度は国東市外での展示をし、より多く周知することと、障がい者アートを活かした商品化など新しいことにチャレンジしていきたい。



4 ACTION 改善

次年度以降の目標

- 広報の充実(市のHPや市報を活用)
- 絵画制作ワークショップ以外の活動(作品を活かしてグッズなど作る等)
- 他のB型就業所でのワークショップ開催の検討(現在は2事業所開催/全6事業所)



コメント

国東市社会教育課担当者コメント

●「障がい者の学び」において大切なことは、障がい者と健常者が一丸となって「一緒に楽しむ」ことだと考えます。現状では「障がいがあるから」という理由で、好きなことや経験できる機会を諦めてしまうケースが少なくありません。本事業のように「好きなもの」を画用紙に描いて、自分の想いを表現することは、自己肯定感を高め、自信へと繋ぐことができます。皆で一緒に楽しむ喜びを見出すことができる、学びの機会を今後も継続していきたいです。
国東市社会教育課 中村



水彩とクレヨンを活かして……



アドバイスをもらいます



作品展の様子

CASE

11

#つながり #まなび #可能性

障がい児・者余暇活動支援事業(市受託事業) てくてく

社会福祉法人 中津市社会福祉協議会



いろんな経験で人生の可能性を広げるヒントに♡

1 PLAN 計画

企画会議等

- 事業専任スタッフ3名が中心となり、前年度末に一年間の取り組みを振り返り、翌年度の計画を立てる。

準備

- 専任スタッフが月に数回出勤し、当日に向けて準備にあたっている。
- バスハイクの場合は、事前に現地まで下見に行き、気を付ける箇所などの確認を行う。

広報

- 年度始めに前年度の取り組みと今年度の予定がわかる新聞「てくてく通信」を発行。市内小中学校・支援学校・事業所等に配布している。

はじめの一歩

平成 22 年度に協議を始める。中津市自立支援協議会地域生活支援部会が保護者等の意見を聴き、「障がいのある人や子どもたちの余暇を過ごす場や機会がない」、「心身の健康のために、おとなになってからの余暇の過ごし方を学ぶ機会があれば」との意見があり、平成 23 年度に、親の会、社協、相談支援事業所、市が協力して半年間モデル実施をした。

平成 24 年度から本格実施。中津市社会福祉協議会が受託。専任スタッフを中心に、団体、ボランティアなどの協力を得ながら開始した。

2 DO 実施

令和5年度

- 4月 ネイチャーゲーム
- 5月 バスハイク【プラネタリウム】<香々地>
- 6月 音楽療法・てくカフェ
- 7月 かき氷
- 8月 そうめん流し・プール(サマーてくてく)
- 9月 絵手紙教室・てくカフェ
- 10月 乗馬
- 11月 てくてくまつり(バリアフリー縁日)
- 12月 しめ縄づくり
- 1月 レクリエーション・てくカフェ
- 2月 バスハイク(いのちのたび博物館)
- 3月 クッキング

てくカフェとは・・・

令和5年度から開始。てくてく実施中、利用児童の保護者がちょっと一息つける場、おしゃべりできる場として実施。事業内容の参考にしたり、保護者の精神的負担の軽減につながるよう、気楽な雰囲気心掛けています。

<プログラムのポイント>

- ★乗馬は令和5年度初めて開催
- ★夏休み(8月)は月1回とは別に「サマーてくてく」として、複数回開催し、新たな参加者へのきっかけづくりをしている
- ★「てくてくまつり」は、社協のふくしまつりの1ブースとして「バリアフリー縁日」を開催。利用者以外にも自由に参加できる機会とし、また、スタッフとして就労事業所に通う障がいのある人の協力も得ている。
- ★2月には、自立支援協議会就労支援部会とのコラボ企画として、映画鑑賞会を実施。てくてく定期開催とは別に利用者呼びかけ、本物の映画館で心置きなく映画を見る機会とした

| いつ | どこで | だれと | 何を | だれに |
|---------------------------------|--------------------------|-----------------------------------|---|---------------------------------------|
| 月1回 日曜日 夏休みは 複数回実施 | 中津市教育福祉センター他 (野外体験あり) | ボランティア 親の会 レク指導者 スポーツ指導者 | レク・軽スポーツ ものづくり 音楽療法 社会見学 映画鑑賞 等 | 市内にお住いの障がいの ある方・児童と保護者及び きょうだい児 |

3 CHECK 評価

成果

- 保護者やボランティア団体の協力のもと、楽しく活動できた。
- 「(子どもが)てくてくを毎月楽しみにしている」と保護者が言ってくれた。

課題

- 利用者を増やすこと。
- 利用時に保護者がいても、目の行き届かないところもある。一緒に参加してくれるボランティアを増やしたい。

成功の秘訣

- 専任スタッフ自身が楽しみながら活動していること。
- 柔軟なプログラム。
- まつりなどのイベント的な実施の際は、自立支援協議会(地域生活支援部会)のメンバーが協力。

4 ACTION 改善

次年度に向けて

- 保護者の居場所である「てくカフェ」の継続。
- 皆さんが楽しめる活動をしていきたい。



苦労話を少し

年間の活動予定を計画するときに、どんな活動をするか皆さんが楽しめるのかを考えると、一番悩む。しかし、計画した活動を皆さんが楽しそうにしている姿を見て、喜びを感じている。

関係者のコメント



- 普段、体験できないことができて良かった。
- 子育ての先輩方に質問や相談ができる機会があって良かった。(てくカフェ)
- サービスのない日曜日に家族以外の人と関わることができてうれしそう。



ネイチャーゲーム



乗馬体験



プール

12

ピアサポート※事業を活用した余暇支援

宇佐市自立支援協議会 / 社会福祉法人 清流会
相談支援事業所「ルポーズ」 石川 博一



利用者さんを中心に一緒に楽しむ

1 PLAN 計画

企画会議等

- 平成19年に自立支援協議会の地域生活支援部会にて当事者、家族、関係機関で協議

内容

- 土日の過ごし方について
- 趣味や特技について
- これからチャレンジしたいことについて

準備

- 3か所の相談支援事業所に委託
- 地域生活支援部会員に協力を求める(サポーター)

広報

- 市内の福祉サービス事業所への周知。および市のホームページにて掲載

はじめの一歩

- 「休みの日にイベントをしてほしい。多くの仲間たちと交流したい」との地域の課題に対して、アンケート調査を実施。(平成19年7月)ピアサポートを活かした余暇支援を開始する運びになった。

※ピアサポートとは

「ピア」とは同等、対等という意味でそこから同じような経験をした人、障がい者同士で支え合うことをピアサポートという

2 DO 実施

<令和5年度実績>

絵手紙教室

(野菜、お花、季節の置物をモチーフを見ながら絵手紙を描きました)

| | | |
|-----------|-------------|---------------|
| 5月 6日(土) | 10:00~11:30 | 参加者3名(内協力者1名) |
| 6月 3日(土) | 10:00~11:30 | 参加者5名(内協力者1名) |
| 7月 8日(土) | 10:00~11:30 | 参加者3名(内協力者1名) |
| 8月 5日(土) | 10:00~11:30 | 参加者7名(内協力者1名) |
| 9月 2日(土) | 10:00~11:30 | 参加者5名(内協力者1名) |
| 10月 7日(土) | 10:00~11:30 | 参加者5名(内協力者1名) |
| 11月 4日(土) | 10:00~11:30 | 参加者5名(内協力者1名) |
| 12月 2日(土) | 10:00~11:30 | 参加者5名(内協力者1名) |
| 1月13日(土) | 10:00~11:30 | 参加者5名(内協力者1名) |

料理教室

| | | |
|-----------------------------------|-------------|-----------------|
| 11月23日(木) | 10:00~13:30 | 参加者23名(内協力者9名) |
| 内容(オムライス、小松菜と人参の胡麻和え、サツマイモのパンケーキ) | | |
| 1月 6日(土) | 13:30~15:00 | 参加者28名(内協力者12名) |
| 内容(お餅つき) | | |

音楽教室

| | | |
|---|------------|----------------|
| 6月17日(土) | 9:00~11:00 | 参加者9名(内協力者3名) |
| 内容(自己紹介、楽器演奏<ギター、ドラム、ベース、トライアングル、マラカス、タンバリン、電子ピアノ、ハンドベル他) | | |
| 7月 1日(土) | 9:00~11:00 | 参加者7名(内協力者1名) |
| 内容(自己紹介、講師よりドラムの講習、楽器炎症) | | |
| 9月30日(土) | 9:00~11:00 | 参加者12名(内協力者4名) |
| 内容(自己紹介、あいうべ体操、メトロノームを使ったリズム練習) | | |

| いつ | どこで | だれと | 何を | だれに |
|--|--|---|--------------------------|---------------------------------------|
| 平成19年から実施 ①料理教室 (3回程度/年) ②音楽教室 (5回程度/年) ③絵手紙教室 (毎月) | ①地域活動支援センター(そよかぜ) <料理教室> ②宇佐市勤労者総合福祉センター <音楽教室> ③四日市コミュニティセンター <絵手紙教室> | 社会福祉協議会のボランティアコーディネーターからご紹介された方や私たちの活動に共感していただいた関係機関のサポーター等 | ①料理教室 ②音楽教室 ③絵手紙教室 | 宇佐市の障がい福祉サービスを利用されている方 ※18歳以上の方を対象 |

3 CHECK 評価

成果

○障がい種別や事業所をこえた出会いやつながりが生まれ、その後の様々な活動に活かされている。

気づき

●参加者にアンケートを実施したところ、「概ね今参加している活動には満足されている」との事であった。一方、自由記述のところで、「運動系の活動やスマホ操作教室等実施してほしい」との新たなニーズがみえてきた。

反省

△何年も同じ活動を実施しているので、時代の変化(ニーズ変化)に対応した活動に取り組みたい。

成功の秘訣

- 講師は当事者の方。都合が合わない時は支援者で実施。講師を当事者が行う効果は、当事者が以前頑張っていたこと得意な事に着目しそれを活かすことによりサービスの受け手から担い手として新たな役割がうまれるメリットがある。
- 障がい種別や事業所をこえた出会いや絆が生まれている。

苦労話を少し

- コロナ禍では実施できず、再開後は、参加者が少し減少している。
- 委託をしている相談支援事業所に負担をかけている。新しいサポーターが必要。

コメント

料理教室サポーターのコメント

- 自立支援協議会の余暇アンケートから始まったこの取り組みは、今では宇佐市にお住まいの障がい当事者の方々の絆を深める大切な取り組みになっています。何より、協力している私が一番楽しんでます。



料理教室



音楽教室



絵手紙教室

根拠法

障害者権利条約 (平成24年1月批准)

※太字と下線は編者によるもの

第24条 教育

- 1 締約国は、教育についての障害者の権利を認める。締約国は、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、次のことを目的とするあらゆる段階における障害者を包容する教育制度及び生涯学習を確保する。
 - (a) 人間の潜在能力並びに尊厳及び自己の価値についての意識を十分に発達させ、並びに人権、基本的自由及び人間の多様性の尊重を強化すること。
 - (b) 障害者が、その人格、才能及び創造力並びに精神的及び身体的な能力をその可能な最大限度まで発達させること。
 - (c) 障害者が自由な社会に効果的に参加することを可能とすること。
- 2 締約国は、1の権利の実現に当たり、次のことを確保する。
 - (a) 障害者が障害を理由として教育制度一般から排除されないこと及び障害のある児童が障害を理由として無償の義務的な初等教育から又は中等教育から排除されないこと。
 - (b) 障害者が、他の者と平等に、自己の生活する地域社会において、包容され、質が高く、かつ、無償の初等教育の機会及び中等教育の機会を与えられること。
 - (c) 個人に必要とされる合理的配慮が提供されること。
 - (d) 障害者が、その効果的な教育を容易にするために必要な支援を教育制度一般の下で受けること。
 - (e) 学問的及び社会的な発達を最大にする環境において、完全な包容という目標に合致する効果的で個別化された支援措置がとられることを確保すること。
- 3 締約国は、障害者が地域社会の構成員として教育に完全かつ平等に参加することを容易にするため、障害者が生活する上での技能及び社会的な発達のための技能を習得することを可能とする。このため、締約国は、次のことを含む適当な措置をとる。
 - (a) 点字、代替的な文字、意思疎通の補助的及び代替的な形態、手段及び様式並びに適応及び移動のための技能の習得並びに障害者相互による支援及び助言を容易にすること。
 - (b) 手話の習得及び聴覚障害者の社会の言語的な同一性の促進を容易にすること。
 - (c) 視覚障害若しくは聴覚障害又はこれらの重複障害のある者（特に児童）の教育が、その個人にとって最も適当な言語並びに意思疎通の形態及び手段で、かつ、学問的及び社会的な発達を最大にする環境において行われることを確保すること。
- 4 締約国は、1の権利の実現の確保を助長することを目的として、手話又は点字について能力を有する教員（障害のある教員を含む。）を雇用し、並びに教育のすべての段階に従事する専門家及び職員に対する研修を行うための適当な措置をとる。この研修には、障害についての意識の向上を組み入れ、また、適当な意思疎通の補助的及び代替的な形態、手段及び様式の使用並びに障害者を支援するための教育技法及び教材の使用を組み入れるものとする。
- 5 締約国は、障害者が、差別なしに、かつ、他の者と平等に高等教育一般、職業訓練、成人教育及び生涯学習の機会を与えられることを確保する。このため、締約国は、合理的配慮が障害者に提供されることを確保する。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (平成25年制定)
(略称:障害者差別解消法)

※太字と下線は編者によるもの

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、障害者基本法（昭和四十五年法律第八十四号）の基本的な理念にのっとり、全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを踏まえ、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定めることにより、障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする。

本法律は改正され、これまで民間の事業者の「努力義務」とされていた合理的配慮の提供が、国や地方公共団体など同様に「義務」（法的義務）とされた（令和6年4月1日より施行）。

(改正) 第8条第2項

事業者は、その事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。

合理的配慮とは・・・「障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」とされている（障害者権利条約2条）

☆障害者差別解消法の概要や障害特性ごとの「合理的配慮の提供」に関する事例等を知りたい方はこちら
障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト（内閣府）

<https://shougaisha-sabetukaishou.go.jp/>



教育基本法

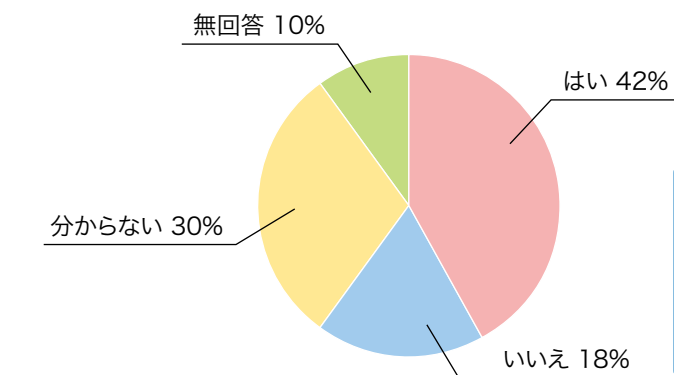
(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

令和4年度

大分県「障がい者の生涯学習」に関する実態およびニーズ調査 (抜粋)

学校卒業後も何らかの学びを続けたいと思っていますか



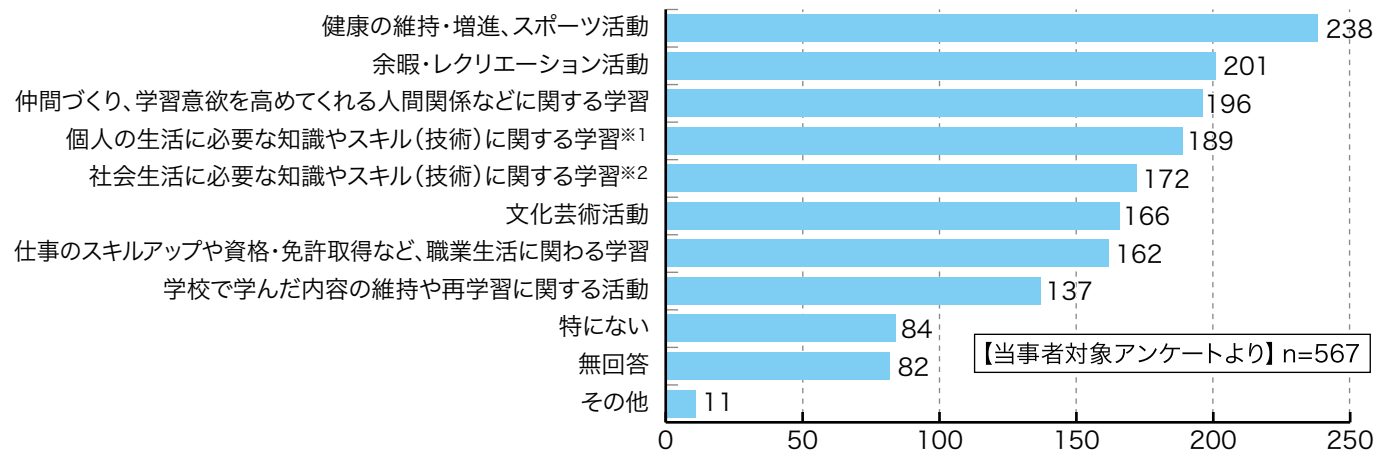
【対象】 ①特別支援学校高等部3年生、保護者、教職員
②公立社会教育関係施設
③市町村の生涯学習担当課
④障がい者就労支援施設

【内容】 学校以外の学びについての実態やニーズ、学びをするうえで必要なもの

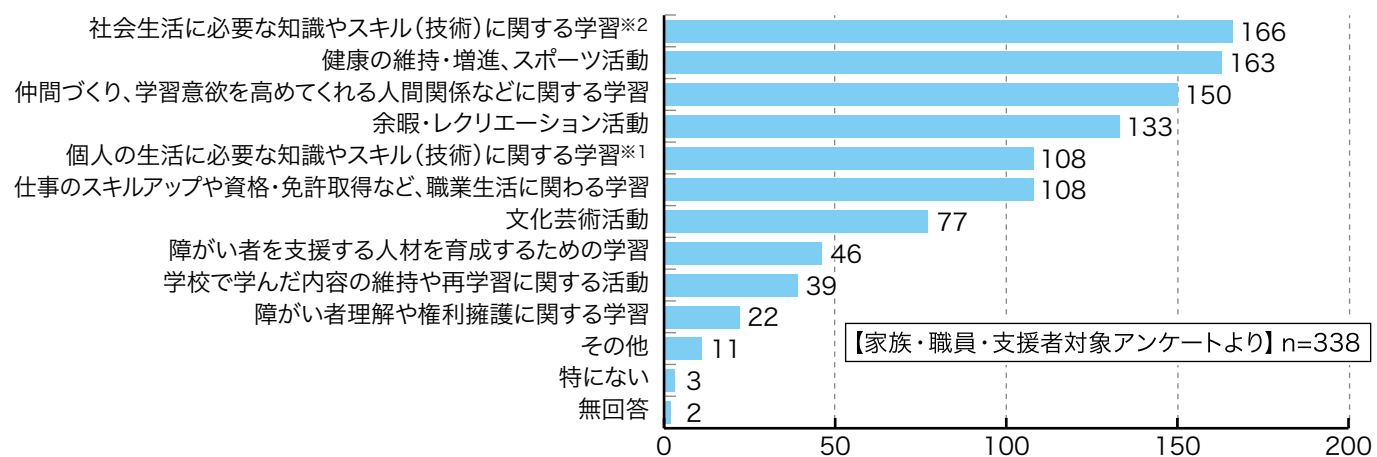
10代～40代の障がいがある方384名が回答。
特に10代は、49% (149名中73名) が「はい」と回答。
学びに対する意欲の高さが伺えます。
在学中に、卒業後の学びについて考えたり、体験したりする機会の提供が必要です。

I 学びの内容について

① 今後してみたいと思う学びはどれですか (複数回答可)



② 障がいがある人にとって、どのような生涯学習活動があると良いと思いますか (優先度の高いものを3つ回答)



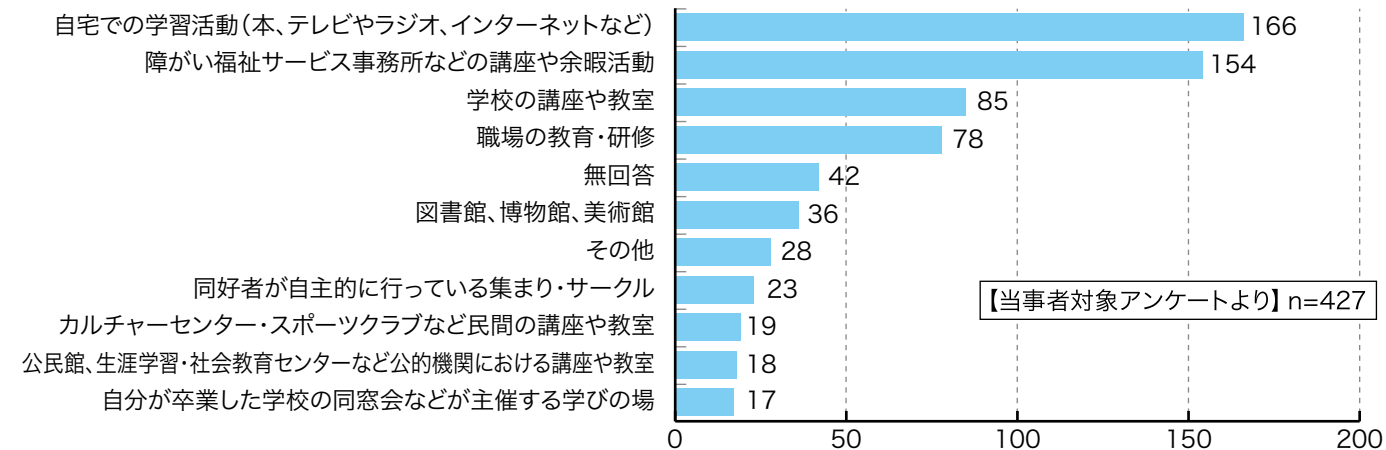
※1: 料理、栄養、医学・健康法、裁縫、編み物、家庭生活、防災・防犯、介護、幼児教育など

※2: 銭の管理、契約、資格や免許に関すること、税や社会保障、政治、法律、ボランティア活動のために必要な知識、集団生活でのルール、マナー、ITスキル、情報モラル

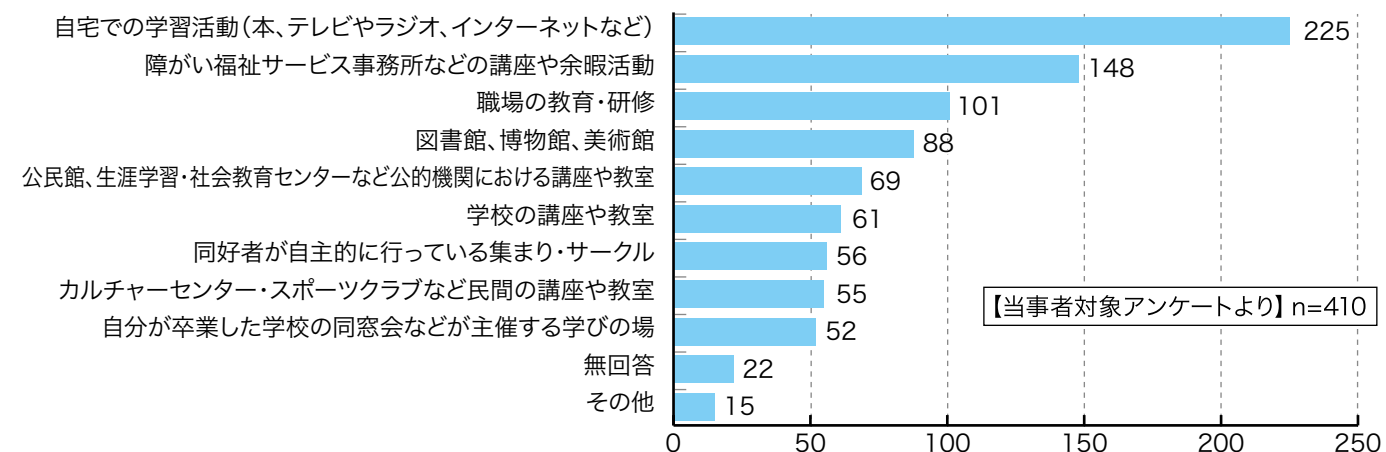
<分析> 支援者対象アンケートでは、「社会生活に必要なスキルに関する学習」の必要性を約半数の方が感じていることが分かる。しかし、社会教育施設対象のアンケートでは、「そのようなスキルの学習支援をした経験がある」と回答したのは1施設のみであった。このニーズに応じた講座等を展開していく必要がある。

II 学びの場について

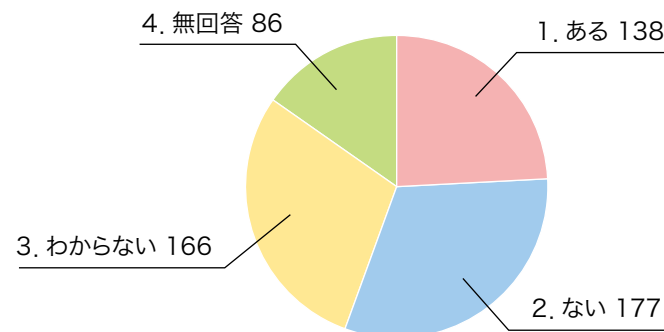
この1年くらいの間に学習活動をどこでしましたか (「学習活動をした」と回答した方に質問)



どこで学んでみたいですか (「学びをしたい」と回答した方に質問)



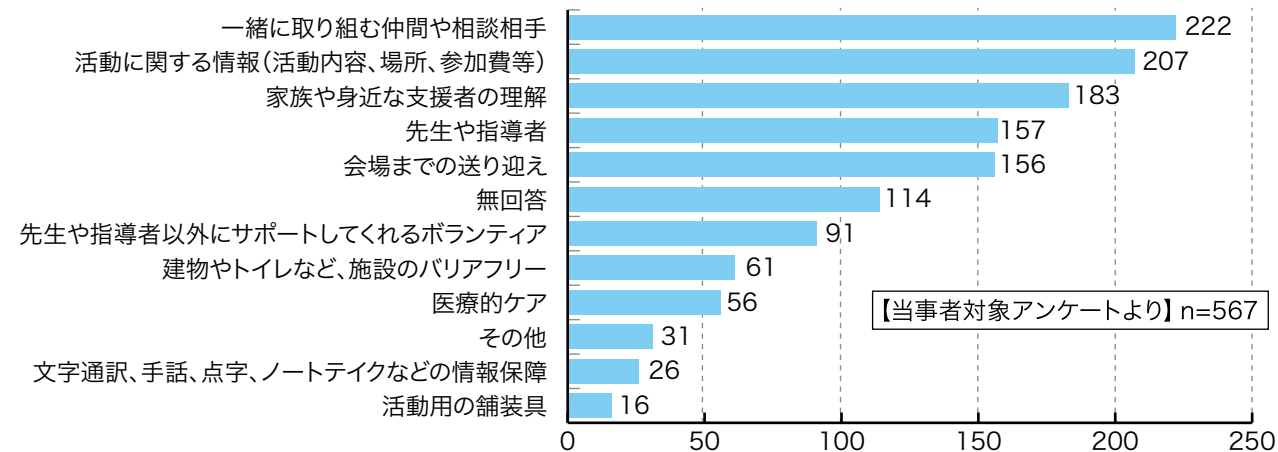
学校や職場、病院、福祉関係施設以外に気軽に出かけていける場所がありますか



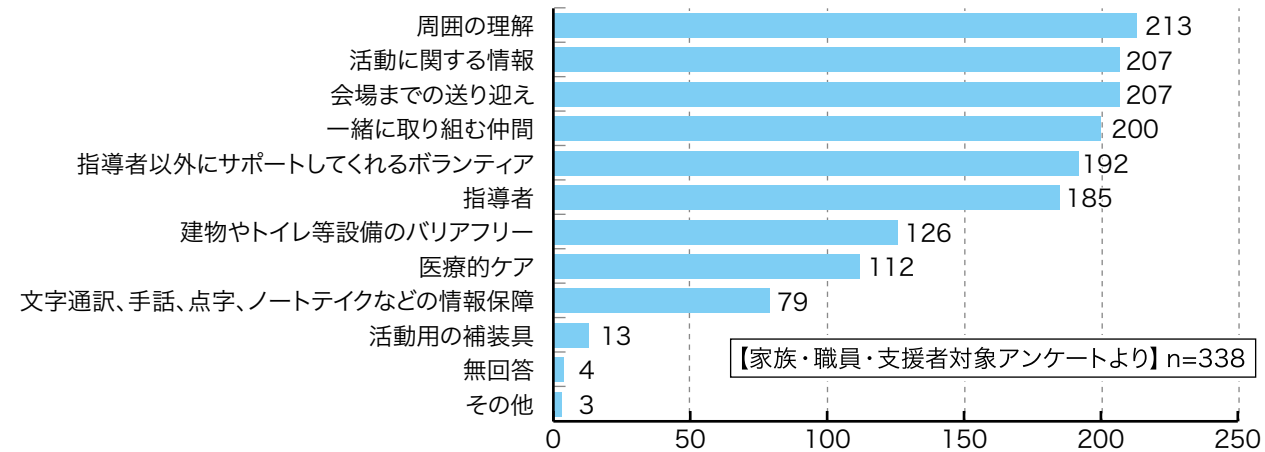
<分析> 実態としては社会教育関係施設(公民館や図書館等)を利用した方は少ないが、ニーズとしては高い。支援者も同様の結果であった。「家」と「職場」以外の「第3の居場所」「学ぶ場」を作っていく必要がある。また、自宅での学びのニーズが高いことから、動画教材が有効であると考え、作成を企画した。

Ⅲ 学びに必要なもの

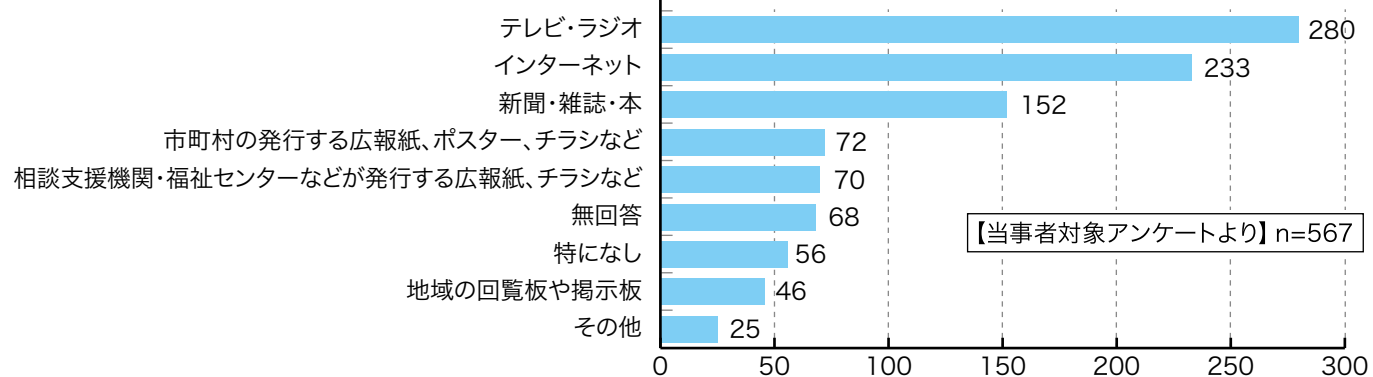
今後、学びをする上で必要なものは何ですか (複数回答可)



障がいがある人が学ぶ上で必要になる支援策は何ですか (複数回答可)



様々な情報を、主にどこから入手していますか (複数回答可)



<分析> 学校卒業後に学ぶうえで必要とされているのは、①一緒に取り組む仲間や相談相手 ②活動に関する情報 ③周囲の理解 ④指導者やボランティア だと言える。施設側からすると「まずはバリアフリートイレなど、設備をととのえてからでないと講座は実施できない」と思いがちであるが、そうではないことがわかる。また、情報入手手段はテレビやインターネットが多いことから、事業や講座の広報手段としては、紙媒体と電子媒体の両方を使っていくことが有効であると思われる(現状としては、HPやSNSを活用している社会教育施設は45%)。(報告書の全文については、「かたろうえ大分」の「県の取組」の項目に掲載)



Ⅴ 研究のまとめ

障がいのある人が生涯にわたり学び続けることのできる社会の実現に向けて
～「障がいのある人の生涯学習」につながる具体的な取組～

— 提 言 —

大分市社会教育委員会では、共生社会の実現のためには障がいのある人の生涯学習を推進することが重要であると考え、本研究テーマを設定し2年間かけて研究協議を行った。1年目は「障がいのある人の学びを取り巻く現状」について学び、2年目は「具体的な取組」について大分市地区公民館を取り上げて協議を重ねてきた。

これまでの協議をまとめ、次のとおり提言する。

1 「障がい」について

大分市では、「障害」の「害」の字のもつ負のイメージや害のある人と受け取られる可能性があるなどの声により、平成18年2月より「障がいのある人」と表記している(ただし、法律名や団体名等、固有の名称は除く)。また、「障がい」は社会が課した障壁であるという「社会モデル」が近年主流になってきており、大分市としてもこの考え方を取り入れる。

■キーワード：困りごと

「社会モデル」の考え方の場合、医学的に障がい者と言われる人のみならず、「困りごと」のある人にも目を向ける必要がある。障がいのある人の生涯学習を推進するにあたり、そのような人の「困りごと」も解消に向かうものと考えられる。しかし、それぞれの「困りごと」は、たとえ同じ年代や障がい種別であっても個々で異なるので、一人一人の「困りごと」を確かめながら支援する必要がある。

2 障がいの有無にかかわらず交流することについて

学校教育では、特別支援学級の子どもも一緒に活動しているので、常に共生を意識している。また、特別支援学校と交流している学校もあり、障がい者理解につながっている。社会教育においても、障がいの有無にかかわらず交流の機会を設けることは、共生社会を築く上で重要である。交流の拠点として、大分市地区公民館(以下公民館)がその役割を担っていくことが考えられる。

■キーワード：共に活動する

公民館が交流拠点の役割を担う時に、地域の特別支援学校や障がい者施設、貸館等で利用している障がい者団体や自治会、社会教育関係団体、小中学校や高校、大学など、様々な団体や企業等と「共に活動する」ことで、交流の幅が広がるとともに、理解者や支援者を増やすことにつながると考えられる。また、各団体や企業の中には、すでに理解者や支援者としての技術や実績があるところもあり、そういった団体や企業の協力を仰ぐのも、公民館の役割の一つと考えられる。

3 公民館における具体的取組について

(1) 主催事業や講座等を合理的配慮の観点から見直す

○情報の提供

現在、公民館主催の教室・講座については、チラシの全戸回覧や大分市ホームページ等を通してお知らせしている。その情報が、障がいのある人に届いたときに、参加につながるような内容の記述をする必要がある。例えば、「手話通訳あり」「要約筆記あり」「託児あり」「ボランティア(支援者)あり」などである。また、その教室・講座に障がいのある人がなんらかの形でかかわっていれば、その情報の提供も、参加につながると考えられる。

現在公民館が行っている合理的配慮の課題として、案内表示等(ルビ、色の組み合わせ等)が挙げられる。公民館が作成し配布するチラシや館内の表示について、工夫する必要がある。

○施設・設備の整備

現在大分市では、公民館施設の長寿命化改修を順次行っているが、スロープやエレベーター・多目的トイレの設置など、障がいのある人が利用しやすいように整備する必要がある。

○コミュニケーションツール（指差しコミュニケーションボード【公民館編】）作成

現在公民館の窓口に、筆談と老眼鏡を準備している。しかし、公民館職員の中には、意思疎通（コミュニケーション）で不安を抱えているものもある。指差しコミュニケーションボード【公民館編】を作成することによって、公民館職員の不安をやわらげるとともに、その存在を地域に周知し障がいのある人の利用促進を図る。

(2) 障がいの有無にかかわらず参加（交流）できる教室・講座（イベント）の構築をする

○障がいのある人と教室・講座（イベント）の関係性

- 障がいのある人が対象
 - ～障がいのある人が対象であれば参加したい（しやすい）という人のため。
 - ただし、障がいの有無にかかわらず参加（交流）することの意義を踏まえ、徐々に障がいの有無にかかわらず参加できるものに発展させることも考えられる。
- 障がいのある人が講師
 - ～障がい者スポーツや絵画等のアート、科学講座など、講師として指導できる個人や団体、企業等に協力を仰ぐ。
- 障がいのある人が企画・運営
 - ～障がいのある人が企画・運営に携わっていると、障がいのある人の意見を反映できるし、障がいのある人の参加促進にもつながる。

○理解者・支援者の人員確保

理解者を増やすためには、理解そのものを図る教室・講座（イベント）を実施することも考えられるが、障がいの有無にかかわらず参加（交流）できる教室・講座（イベント）での活動を通して理解を図ることも考えられる。

支援者としては、地域の特別支援学校や障がい者施設、貸館等で利用している障がい者団体や自治会、社会教育関係団体、小中学校や高校、大学など、様々な団体や企業等が考えられる。

VI おわりに

今回、大分市の社会教育施設のうち、地域住民とかかわりながら学習できるものとして、大分市地区公民館を取り上げ、具体的な取組について研究を行った。本提言の中には、来年度からすぐに取り組めるものと、時間をかけて取り組んでいくものがある。いずれにしても、地域の交流拠点としての公民館が、障がいのある人も大切な地域住民であることの認識を更に高め、できることから着実に取り組んでもらいたい。

すぐに取り組めるものとして、「指差しコミュニケーションボード【公民館編】」作成や情報提供の工夫が挙げられるだろう。また、障がいのある人が講師の教室・講座（イベント）については、大分県内に多くの個人や団体、企業等があるので、すぐにでも動き出すことはできるだろう。時間をかけて取り組んでいくものとして、公民館が拠点となって様々な団体や企業等と共に活動しながら取り組むもの、例えば障がいのある人が対象の教室・講座や障がいのある人が企画・運営に携わるイベントなどが挙げられるだろう。また、施設・設備の整備については、公民館だけで取り組めるものではないので、大分市として今後も整備を続けていってほしい。

最終的にはすべての地区公民館において「障がいのある人の生涯学習」の推進が行われることが望ましいが、まずは1～2館を推進モデル館として実践を積み重ね、徐々に他の公民館に広げていく方法も考えられるので、今後の参考にしたい。

「共生社会」とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会のことである^(※8)。大分市社会教育委員会が、「共生社会」の実現に向けて、障がいのある人の生涯学習について研究し、動き始めたことは大変意義深いものである。この動きをとめることなく、大分市地区公民館において多くの実践がなされたとき、本委員会は本当の意味で役割が果たせたと言えるのではないだろうか。

太陽の家創設者の中村裕氏は、「No Charity, but a Chance!（保護より 働く 機会を）」を創設の理念にかかげ、障がいの有無にかかわらず誰もが自分の能力を発揮できる社会を目指した。大分市地区公民館においても、本提言をもとに「障がいのある人の生涯学習」を推進し、すべての障がいのある人に「学ぶ機会」を提供してほしい。そして、障がいのある人が生涯にわたり学び続け、自分の能力を発揮できる社会が実現することを期待したい。

おわりに

国においては第4期教育振興基本計画の中で、「障がい者の生涯学習の推進」を地方公共団体の施策としての明確に位置づけるとともに、担い手の育成・確保、理解促進に向けた取り組みを求めています。

障がいがある方の各ライフステージにおける学びを支援することは、地域や社会への参加を促進し、共生社会の実現につながります。そのための効果的な学習プログラムや実施体制等に関する研究や成果の普及は、今後の推進に必要な取り組みとして求められています。

これまで本県では、「障がい者が安心して暮らせる社会づくり」と「障がい者活躍日本一の実現」を目指し、介護や就労支援の提供体制の充実に努めるとともに、障がい者芸術文化活動の支援体制の整備や、身近な地域で楽しめるスポーツの振興に取り組んできました。

一方で、障がいのある方が特別支援学校等を卒業した後は、学んだり仲間と交流したりする場や機会が少ないこと、学びに関する情報を入手しにくいこと等の課題があります。

そのため、本県教育委員会では、昨年度から「生涯を通じた障がい者の学び支援事業」を実施し、障がい者の生涯学習環境の整備を支援するため、教育・福祉関係機関や団体のネットワークであるコンソーシアムでの協議を基盤に、様々な取り組みを始めました。「障がい者の生涯学習」の実態調査に始まり、現在では、当事者に向けた公民館などでの体験や学習講座、支援者研修の実施や専用WEBサイトの運営などにも力を入れ、今後は、さらに取り組みの拡充を図っていく予定です。

このような取り組みを進めていく中で、共生社会の実現や、障がいのある方々の生涯学習を推進していくには、関係者の皆様方をはじめとする、たくさんの方々の積極的な活動が必要であることが明らかになりました。

取り組みをはじめ2年が経過しようとしていますが、その質、量はもちろんのこと、実施地域や対象の拡大などまだまだ課題は山積しています。まずは、学校卒業後の学びの場につなぐためのヒントや知恵を共有するために作成したこの事例集が、障がい者の生涯学習活動の充実の一助となることを期待しています。

最後に、本事例集の発行にあたり、ご支援・ご協力をいただきました関係の皆様には、引き続きお力添えをいただきますようお願い申し上げますとともに、心より感謝申し上げます、お礼の言葉とします。

問合せ先一覧

| 事例番号 | 担当課・機関 | 所在地 | 電話番号 |
|------|----------------------------|--------------------------------|-------------------------|
| ① | 大分大学教育マネジメント機構 基盤教育センター | 大分市旦野原700 | 097-554-7647 (岡田研究室) |
| ② | 豊後大野市千歳公民館 | 豊後大野市千歳町新殿706番地1 (市役所千歳支所内) | 0974-37-2069 |
| ③ | 由布市教育委員会社会教育課 | 由布市庄内町柿原302番地 | 097-582-1203 |
| ④ | 大分市教育委員会社会教育課 | 大分市荷揚町2-31 | 097-537-5722 |
| ⑤ | 臼杵市野津中央公民館 | 臼杵市野津町大字野津市184番地 | 0974-32-2270 |
| ⑥ | 県立香々地青少年の家 | 豊後高田市香々地5151 | 0978-54-2096 |
| ⑦～⑨ | 県教育庁社会教育課 | 大分市府内町3丁目10番1号 | 097-506-5526 |
| ⑩ | 国東市教育委員会社会教育課 | 国東市国東町鶴川160-2 | 0978-72-2121 |
| ⑪ | 社会福祉法人中津市社会福祉協議会 地域福祉課 | 中津市沖代町1丁目1番11号 | 0979-23-2095 |
| ⑫ | 宇佐市相談支援事業所ルポーズ | 宇佐市大字中原430-1 | 0978-34-9800 |



大分県障がい者の学び実践事例集

～ともに学び、生きる共生社会を目指して～

令和6年3月発行

編集・発行 大分県教育庁社会教育課

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号

TEL.097-506-5526 ✉a31510@pref.oita.lg.jp

